

令和6年度6月補正予算事業概要

(単位:千円)

1 一般会計

1,750,147

〈総務理財関係〉

◎ 節水型都市づくり推進費（総合政策部 水資源対策課）

・長期的水需給計画改訂事業

26,900

令和7年度に長期的水需給計画が目標年次を迎えるため、水資源賦存量や需要予測の検証を行い、計画を改訂する。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
長 期 的 水 需 給 計 画 改 訂 等 業 務 委 託	R6～R7年度	33,500

◎ 危機管理費（防災危機管理部 市民防災安全課）

・自主防災推進事業

①(新)避難所開設・初動対応訓練プログラム作成・実施事業)

2,000

大規模災害時の円滑な避難所開設につなげるため、大学等と連携して避難所の開設や初動対応の訓練プログラムを作成し、自主防災組織による訓練を推進する。

補 助 率 国 10/10

(コミュニティ助成事業)

2,000

自主防災組織連合会が実施する防災資機材などの整備に対し、(一財)自治総合センターの助成を活用し補助する。

◎ 市民活動推進費（坂の上の雲まちづくり部 まちづくり推進課）

・コミュニティ活動振興事業

8,400

町内会等が実施するコミュニティ活動用具の整備に対し、(一財)自治総合センターの助成を活用し補助する。

〈文教消防関係〉

◎ 文化財保護費（教育委員会事務局 文化財課）

・文化財保存顕彰事業補助

12,599

国宝や重要文化財、県指定文化財の保存修理や維持管理等の費用について、国・県・市のそれぞれが所有者に補助する。

◎ 学校給食費（教育委員会事務局 保健体育課）

・よりよい学校給食推進事業

市内5か所の学校給食共同調理場について、令和7年度からの学校給食調理業務の民間委託を引き続き実施するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

（債務負担行為）

事 項	期 間	限度額
松山市味生学校給食共同調理場 給食業務委託	R6～R11年度	481,000
松山市三津浜学校給食共同調理場 給食業務委託	R6～R11年度	519,000
松山市湯山及び日浦学校給食共同調理場 給食業務委託	R6～R11年度	560,500
松山市久米学校給食共同調理場 給食業務委託	R6～R9年度	284,100

◎ 非常備消防費（消防局 地域消防推進課）

・消防団施設維持管理事務

1,000

（一財）自治総合センターの助成を活用し、消防団が、消防用小型動力ポンプの内部洗浄や日常点検を、少量の水で簡単に行う機材を追加配備する。

〈市民福祉関係〉

◎ 国民健康保険等対策費（福祉推進部 保険給付・年金課）

・国保・事務費繰出金

10,620

国民健康保険事業勘定特別会計の補正に伴い、一般会計から繰出しを行う。

◎ 保健事業費（健康医療部 健康づくり推進課）

・歯科保健事業

9,983

現在、40・50・60・70歳を対象に歯周病検診を実施しているが、国の健康増進事業実施要領が改正され令和6年度から20歳、30歳が追加されたことから、対象年齢を拡充し、生涯を通じた口腔の健康管理を進める。

補 助 率 県 2/3

◎ 予防接種費（健康医療部 保健予防課）

・B類定期予防接種事業

909,004

新型コロナウイルス感染症の重症者を減らすため、令和6年度の秋冬に、希望する65歳以上の人、60～64歳で重症化リスクの高い人を対象とし、新型コロナワクチンの定期予防接種を実施する。

◎ 児童福祉総務費（こども家庭部 子育て支援課）

・出産世帯応援事業

219,909

こどもを持ちたい夫婦が経済的な理由で出産を諦めることがないように、出産後1年以内の世帯に、育児用品や時短・省エネ家電の購入費などの一部を補助し、経済的負担を軽減する。（令和6年4月以降出産分から県市連携対象世帯を拡大）

対 象 世 帯	＜令和5年度＞	＜令和6年度＞
① 県市連携	夫婦ともに29歳以下	→ 夫婦ともに35歳以下
② 市 独 自	夫婦両方又はどちらかが30歳以上かつ住民税非課税世帯	→ 夫婦両方又はどちらかが36歳以上かつ住民税非課税世帯
補助限度額	新生児1人当たり20万円	
補 助 率	① 県 1/2	

・出産世帯奨学金返還支援事業

138,404

こどもを持ちたい夫婦が経済的な理由で出産を諦めることがないように、出産後1年以内の世帯に、奨学金返還にかかる費用の一部を補助し、経済的負担を軽減する。（令和6年4月以降出産分から県市連携対象世帯を拡大）

対 象 世 帯	＜令和5年度＞	＜令和6年度＞
① 県市連携	夫婦ともに29歳以下	→ 夫婦ともに35歳以下
② 市 独 自	夫婦両方又はどちらかが30歳以上かつ住民税非課税世帯	→ 夫婦両方又はどちらかが36歳以上かつ住民税非課税世帯
補助限度額	1人当たり20万円(夫婦ともに奨学金返還がある場合は40万円)	
補 助 率	① 県 1/2	

〈都市整備関係〉

◎ 港湾管理費（都市整備部 都市・交通計画課、空港港湾課）

・松山空港国際化支援事業補助金

18,676

ソウル線の増便に伴い、松山空港ビル株式会社が実施する、航空会社に対する空港施設使用料等への助成事業に、県と連携して支援する。

対象事業費	56,030
負 担 区 分	県 2/3、市 1/3

・松山港国直轄整備事業地元負担金

90,134

国が事業主体となって実施する港湾国直轄整備事業のうち、松山港の外港整備を推進する事業の経費を「愛媛県港湾管理条例」の負担基準に基づき支払う。

事 業 内 容	外港地区岸壁改良等
対象事業費	640,000
負 担 区 分	国 57.8%、県 28.1%、市 14.1%

・松山空港国直轄整備事業地元負担金

95,441

国が事業主体となって実施する空港国直轄整備事業のうち、松山空港の施設整備を推進する事業の経費を「空港法」等の負担基準に基づき支払う。

事 業 内 容	滑走路端安全区域工事、排水対策工事等
対象事業費	1,796,519
負 担 区 分	国 70.0%、県 24.7%、市 5.3%

◎ 都市計画総務費（都市整備部 都市・交通計画課）

・松山空港利用促進協議会負担金事業

6,144

ソウル線の増便に伴い、国際線の利用促進を目的として、「松山空港利用促進協議会」が実施する航空会社等への助成事業等を支援する。

対象事業費 24,578

負担区分 県 3/4、市 1/4

◎ 都市計画整備費（都市整備部 都市・交通計画課）

・松山広域都市計画変更調査事業

20,000

松山広域都市計画区域マスタープランの見直しに伴い、人口、産業、土地利用の現状や将来の見通しを把握するため、都市計画基礎調査を行う。

補助率 県 1/2

・公共交通利用促進環境整備事業

108,000

公共交通の利用促進に向けて、LRV(低床式路面電車)の導入によるバリアフリー対策や、マクラギ等の更新による安全性確保等の環境整備を行う交通事業者を県と連携して支援する。

補助率 県 1/2

〈産業経済関係〉

◎ 観光総務費（産業経済部 観光・国際交流課）

・国際観光客誘致促進事業

39,333

ソウル線の増便に対応するため、愛媛・韓国経済観光交流推進協議会に負担金を支出し、旅行会社への助成や無料送迎バスの運行等を県と連携して実施する。

◎ 農業振興費（農林水産部 農林水産振興課）

・担い手等経営発展支援事業

1,000

農業の担い手を確保・育成するため、国の「経営継承・発展等支援事業」を活用し、先代の認定農業者から継承した後継者の経営を発展させる取組を支援する。

・産地生産基盤パワーアップ事業

24,193

樹園地の再編整備に伴う大規模な施設整備で多大な初期投資が必要となる農家などの負担を軽減するため、県の「かんきつ園地施設化支援事業」を活用し、農業用ハウスなどの工事費用の一部を補助する。

補助率 県 2/3

◎ 農業委員会費（農業委員会 農業委員会事務局）

・農業委員会活動事業

6,407

地域が目指す将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定に必要な目標地図の素案を作成する。

2 特別会計	18,229
--------	--------

〈市民福祉関係〉

[国民健康保険事業勘定特別会計]	18,229
------------------	--------

◎ 一般管理費（福祉推進部 健康保険課）

・国保システム管理事業	7,609
-------------	-------

マイナンバーカードと健康保険証の一体化による従来の健康保険証の廃止に伴い、国民健康保険システムの改修を行う。

補 助 率 県 10/10

・被保険者証交付事務	10,620
------------	--------

国の通知に基づき、保険証の年次更新の際、被保険者に個人番号(マイナンバー)の下4桁を特定記録郵便で通知するために必要な費用を追加補正する。